2026　おくんち親睦広場

出店者　募集要項

■出店概要

1. 目的

   長崎の伝統行事である長崎くんちを多くの方々に安心安全で楽しんでいただきゆっくりくつろいでいただける、憩いの広場づくりをします。
   そのために飲食を販売提供していただける出店者を募集します。

2. 開催日時

   2026 年 10 月 7 日(水)～9 日(金)　3 日間通しで出店願います。
   （雨天決行　但し荒天の際は中止になる場合があります）
   出店時間：午前 11 時から午後 9 時まで

3. 開催場所

   旧長崎県庁跡地（長崎市江戸町 2-13）

4. 販売可能物品

   食品衛生法の規定に基づく営業許可範囲内の飲食物及び事前申し込みの雑貨等

5. 出店費

   3 日間　6 万円（税込）

6. 出店費お支払いについて

   当日、現金にて出店費を徴収いたします。

7. 募集店数

   22 店舗程度

■出店の申し込みについて

1. 募集期間

   <u>2026 年 7 月 4 日（土）～2025 年 8 月 31 日（月）まで</u>
   ※出店に関する結果通知は 9 月 7 日（月）メールにてご連絡します。
   　参加の方には出店者マニュアルを送付します。

2. 出店資格

   ①本イベントの目的に賛同し、市民が楽しめる広場の運営に協力できる方
   ②本要項に定める事項に同意し、出店申込書・必要書類を期限内に提出できる方
   ③出店の内容、提出物において、運営本部の指示に従う事ができる団体

④取り扱う商品は運営本部が認めたもの

<u>※取り扱いが認められない品目の例</u>

・飲料物

対象となる飲料類には、缶・ペットボトル等で販売されているジュースお茶、アルコール飲料、生ビール等を含みます。また、市販の飲料を別の容器に移し替えて販売する行為も禁止とします。

・生もの（刺身・生卵・生肉等）

・その他、運営本部が好ましくないと判断した品目

3. 申し込み方法

出店をご希望の方は、受付期間内に申込フォームよりお申し込みください。

【申込フォームで入力・添付いただく内容】

① 出店申込情報の入力

② 営業許可証および運転免許証等の本人確認書類画像または PDF データの添付（営業許可証をお持ちでない方は、事前に保健所へご相談のうえ必要な届出をお願いいたします。）

③ 営業風景や販売商品の写真の添付

※お申込みいただいた個人情報は、本イベントの運営に必要な連絡および各種案内のために利用し、適切に管理いたします。

※申込内容や添付資料に不備がある場合は、運営本部より追加資料の提出をお願いする場合があります。

4. 出店の承認について

出店申込書および必要書類を審査の上、運営本部が出店の可否について、メールまたは電話で連絡をします。出店承認後は、出店内容を変更することはできません。

【審査項目】

項目	指標
出店実績	・これまでの出店実績
メニューの内容	・利用者への安心安全なサービスの提供
価格の妥当性	・商品内容に対する価格の妥当性 ・本部指定の提供価格になっているか
地域活性への考え方	・地域、イベントを共に盛り上げようという思い

出店位置については運営本部が決定します。出店位置の指定、変更等はできませんのでご了承ください。

5. 出店承認の取消し

①承認取消しとなる場合

・この要項に定める事項に違反した場合

・理由なく期日までに必要書類を提出しなかった場合

・運営本部、保健所、消防署等からの指示に従わない場合

②承認取消し後について

・出店当日に出店承認を取消された団体はただちに出店を中止し、退場して下さい。

・出店承認を取消された団体は次回以降の参加は認めません。違反が後日発覚した場合も同様とします。

・出店承認を取消された団体の出店料金は返還しません。また、いかなる補償も行ないません。

6. 出店キャンセル時の取り扱いについて

採用決定後の出店キャンセルは原則お受けできません。ただし、やむを得ない事情によりキャンセルされる場合には書面により主催者へ通知することとします。

なお、キャンセルのタイミングによっては違約金をお支払いいただく場合もございます。

■注意事項

1. ゴミ処理

終了後は使用区画内の清掃を行い、各団体のゴミは全て持ち帰ってください。

ゴミの投棄等を発見した場合は、次回以降出店はできません。

2. ガス・電気・水道の利用

広場内のガス・電気・水道の利用はできません。持参の火器、発電器を使用してください。

3. 宣伝・ＰＲ活動

区画内での宣伝・PR 活動は、出店団体の責任で行うことができます。チラシ等を配布してください

① 事前にチラシの見本を運営本部に提出してください。

② 他の参加団体の迷惑にならないように配布してください。

③ 宗教（布教）活動、政治的活動、特定の思想に基づく活動、公序良俗に反する活動およびそれらの活動に付随する組織への勧誘活動、入会促進活動、その他運営本部が好ましくないと判断する行為は禁止します。

4. 雨天時の対応について

雨天時の場合は、運営本部の判断により出店中止を決定します。この場合、天候等に伴う損害・損失について、運営本部は一切責任を負いません。

雨天中止の場合出店料はいただきません。

■その他の遵守事項

募集要項の各項目のほか、下記内容を遵守してください。

1. 申し込み全般について
   ① 参加申込書における虚偽記載等を行わないでください。
   ② 出店当日の運営を出店団体以外の者が行う「名義貸し」は禁止です。
   ③ 出店団体の代表者が当日会場で従事しない場合は、必ず当日従事し常駐する者の中から、当日責任者を指名し、出店申込書に明記してください。
2. 出店について
   ① 指定された出店区画外での販売・呼び込み・チラシ等の配布・展示・商品陳列は禁止です。
   ② 申込みと異なるサービス・商品等を扱った場合、出店の即時中止と次回以降の出店を禁止します。
   ③ 販売品には税込み価格を表示し、適正な価格で販売してください。
   ④ その他、釣銭等は出店者がご用意ください。
   ⑤ 出店団体が会場で販売・提供したサービス・商品等に関する、苦情・トラブル等は出店団体の責任で解決してください。また、食中毒や、調理過程・サービス提供中を問わず来場者に対しケガを負わせる等の事故が発生した場合、運営本部では一切責任を負いかねます。
   ⑥ 他の出店団体および周辺住居へ迷惑（音、煙等）がかからないよう、十分注意してください。また、営業中に行列が出来た場合、各出店団体にて列整理を実施してください。
   ⑦ 熱源や食品取扱いについては、必要な届出（営業許可等）を行うと共に、必要な安全・衛生対策を必ず行ってください。
   ⑧ 搬入・搬出に関するルール・時間を守ってください。
   ⑨ その他、記載事項のないものに関しては、運営本部の指示に従ってください。
   ⑩ 営業時間の厳守について
   出店時間は午前 11 時から午後 9 時までとし、全ての出店者は午後 9 時までに営業を終了してください。会場全体の安全管理および撤収作業の都合上、営業時間の延長は一切認めません。来場者が並んでいる場合や販売途中の場合であっても、午後 9 時には必ず営業を終了してください。円滑な会場運営のため、運営本部の指示に従い、速やかな営業終了および撤収作業へのご協力をお願いいたします。

※ 出店団体が販売・提供したサービス・商品等に関する苦情等があった場合は、出店申込書に記載された範囲で、会場責任者として当該団体の代表者の連絡先を相

手方に提供することがあります。
また、苦情の内容によっては次回以降出店を認めない場合があります。

※　運営本部が、広報・記録・SNS 投稿を目的として出店風景の写真や動画の撮影をする場合があります。

※　**出店準備は、10 月 7 日（水）の朝からのみ可能とします。前日 10 月 6 日（火）は、会場準備および運営上の都合により、出店に伴う準備作業、荷物の搬入、キッチンカー等の車両の駐車は一切できません。出店者の皆さまは、必ず 10 月 7 日（水）に準備を行っていただきますようお願いいたします。**

■お申込み／お問い合わせ先

一般社団法人　長崎青年協会
〒850-0861　長崎県長崎市江戸町 4-5　三瀬ビル 3F
TEL : 095-821-1625（月・水・金　10:00～15:00）
FAX : 095-823-7375
Mail : info@nya.or.jp
担当　橋本